令和５年度事業報告

Ⅰ　概況

令和５年度の瀬戸大橋記念公園の入園者数は、約３８５，２００人と、瀬戸内国際芸術祭の影響で増加した令和４年度の約４１４，６００人を７．１％下回ったが、コロナの影響を受けた令和３年度を１９．３％上回っており、入園者数は回復傾向にある。

また、瀬戸大橋記念館の入館者数は、１２４，１９３人と、前年度の１１２，１０３人を１０．８％上回り、徐々に回復している。

マリンドームの利用日数は２８日で、前年度の３０日を６．７％下回ったが、３年度の２１日を上回っており、公園同様の回復傾向が見られる。

球技場の利用者数は、各グラウンドで、工事・修繕等により使用できない期間がなく、１７，２７５人と、前年度の１５，２６７人を１３．２％上回った。

ターゲット・バードゴルフ場については、利用者数は２，３０１人と、前年度の１，８６７人を２３．２％上回った。

また、売店での売上額は、４，５３５千円で、前年度の４，１６２千円を９．０％上回った。

施設の管理については、記念館内の大型ディスプレイ修繕、刻月亭デッキの修繕、大型遊具の修繕、球技場や公園のベンチ修繕等、施設の老朽化に伴い生じた設備等の修繕を行うなど、利用者の利便性に配慮した適正な維持管理に努めた。

また、令和５年度も引き続き、記念館等の中核的な建物を除く、北側公園と南側公園の施設全般の維持管理は総括管理委託者に委託して実施した。

Ⅱ　瀬戸大橋記念公園の管理運営について

１　にぎわいづくり

（１）イベントの開催

公園では「はだしフェスタｉｎ坂出」など各種イベントが開催された。マリンドームでは、音楽イベントやダンスイベントなどが行われた。正月には恒例のお楽しみ抽選会や「Ｈａｓｈｉ　ｃａｆｅ」による「あん餅雑煮」の提供が行われ、入園者・入館者の増加に取り組んだ。

（２）ブリッジシアター及び館内展示

ブリッジシアターでは、夏休みに合わせて番組編成を向上させた。また、展望談話室では、絵画やフォトコンテスト作品の展示を行うとともに、香川大学生による土日祝日の「Ｈａｓｈｉ　ｃａｆｅ」の運営は、年間を通じて、活動を行った。

（３）広報活動

年間を通じて旅行雑誌やタウン誌、ウェブサイトなどから施設の紹介記事の掲載依頼があり、すべてに対応してＰＲに努めた。

シアター上映番組は、県内の幼稚園や保育所をはじめ小学校・中学校・高校等に記念館・

公園のリーフレットを送付した。特に小・中学校は学年単位に送付することにより、公園が遠足や校外学習には良好な場であることを積極的にＰＲした。

（４）ホームページ

新着情報を小まめに掲載するなど情報提供の充実を図るとともに、球技場などの予約状況を随時更新するなど、利用者の利便を図った。

（５）共同企画への参加

引き続きアートポート３施設（瀬戸大橋記念館、東山魁夷せとうち美術館、瀬戸大橋タワー）の共通リーフレットを配布するとともに、スタンプラリーなど道の駅の各種事業や各種団体等との協力体制の強化に努めた。

（６）取材等への協力

テレビ、ラジオ、地元ケーブルテレビでの放送、コマーシャル撮影への場所の提供、旅行専門誌・その他の情報誌等への掲載を通じて、知名度のアップに努めた。

２　瀬戸大橋記念館の管理運営

（１）保守点検等

次のとおり、ブリッジシアター、展示物等の保守点検等を実施した。

また、施設の老朽化への対応が増大しており、記念館内の大型ディスプレイ交換、展望談話室床張替などを行った。

・館内の管理　・・・・・・・・・・・・・　毎日、職員による巡回点検
・清掃　・・・・・・・・・・・・・・・・　毎日
・空調設備の保守点検　・・・・・・・・　年２回及び２４時間遠隔監視
・エレベーターの保守点検　・・・・・・　年４回及び２４時間遠隔監視
・展示物保守点検　・・・・・・・・・・　年１回

（２）ブリッジシアターの運用

１日７回の定時上映のほか、定時上映以外でもできる限り観覧者の希望に沿って上映するとともに、遠足などの団体利用客へ積極的に鑑賞を働きかけるなど、利用客増のための取組みを行った。

（３）館内説明

団体客への説明のほか、個人客へも臨機応変に説明を行い、瀬戸大橋に関する知識や興味の醸成に努めた。

（４）接遇の向上

全職員が「いらっしゃませ」などの挨拶を励行するとともに、県観光協会等が実施する「おもてなし研修」を受付職員が受講するなど、接遇の向上を図った。

３　記念公園（北側公園）の管理運営

（１）施設の管理・運営

刻月亭デッキの修繕、公園の大型遊具の修繕、散水用スプリンクラー修繕などを行い、家族連れや保育所、幼稚園、小学校の校外活動などが楽しく実施できるよう、快適で安全な公園の維持管理に努めた。また、総括管理委託者の自主事業として、フラワーアレンジメント教室やヨガ教室、剪定教室を開催した。

（２）緑地の管理

剪定・施肥・病虫害防除・灌水・芝生管理・除草・花壇管理・ゴミの収集・施設清掃・植樹及び枯損木の補植等について、指定管理者協定書に基づいて行うとともに、良好な維持管理水準を保つために天候等に応じ作業方法や内容を変更するなど、適切な管理に努めた。

（３）水景施設（滝・噴水・天の泉）の管理

甲之池や噴水、天の泉の点検、清掃など、安全・安心で、美しく清潔な公園として適切な維持管理に努めた。特に噴水については、水遊びに利用されることが多いため、細やかな管理を心がけた。なお、作業及び回数については、良好な維持管理水準を保つために、天候等に応じ適切な作業方法や内容に変更した。

(a)管理

・機器設備の定期点検　・・・・・・・・・・・・・・・・　月１回
・薬品補給（滅菌剤のタンクへの注入）　・・・・・・・　随時
・滝・池・噴水水路・天の泉の水抜き及び高圧洗浄　・・　年１回
・天の泉清掃　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　年３回
・必要に応じて、循環ポンプやろ過機等の修繕を実施

(b)運転時間の弾力的運用

・４月～６月　・・・・・・	１１：００ ～ １５：００
・GW、７月～８月　・・・	１０：００ ～ １６：００
・９月　・・・・・・・・・	１０：００ ～ １５：００
・１０月～１１月　・・・・	１１：００ ～ １５：００
・１２月～３月　・・・・・	１２：００ ～ １４：００

（４）大型遊具等の管理

国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」等に基づいて、年１回専門技術者による定期点検を実施するとともに、目視・触診等の方法による安全確認を行った。併せて適正に利用するよう利用者へ注意喚起を行った。

（５）喫煙場所の再編

受動喫煙防止のため、園内の吸い殻入れを整理し、３年度から設置した園内７カ所を喫煙場所として継続運用した。

（６）記念公園、記念館、マリンドーム及び刻月亭等を使用した主なイベント

記念公園等でのイベント開催に当たっては、設営等に協力し、安全管理を主催者側に促すとともに、支障等が起きないよう巡回に努めた。

令和５年　４月１０日　アーチ型モニュメント設置
　　２９日　音楽イベント
　　２９日　第３１回瀬戸大橋展望茶会
５月２８日　ダンスイベント
６月１０日　親子イベント
７月　２日　音楽イベント
　　１５日・１６日　バンドイベント
８月　５日～１０月２２日　謎解きイベント
　　２０日　フラダンスイベント
　　２７日　音楽イベント
９月　３日　ダンスイベント

１０日　フィットネスイベント
１０日　はだしフェスタ
１６日　ダンスイベント
１０月２２日　こども体験活動
２９日　ダンススクール
１１月　３日　ヨガ教室
５日　ふるさとの親子まつり
２６日　音楽イベント
１２月　２日　フラワーアレンジメント教室

令和６年　１月　２日・３日　お正月お楽しみ抽選会
３日　あんもち雑煮提供
２月　４日　剪定教室
３月　９日　ターゲットバードゴルフ教室

（７）その他

駐車場については、周辺住民の安全と良好な住環境の確保を図るため、暴走行為の縮減を目指して、前年に引き続き、次のとおり閉場した。また、開場については、坂出市道の封鎖解除時刻に合わせて、午前５時とした。

引き続き、坂出市、坂出警察署と連携し、暴走族などの対応に当たった。

(a)閉場する日
・西駐車場　・・・・・　毎日
・北・東駐車場　・・・　金、土曜日、休日の前日、１２月２８日～１月２日

(b)閉場時刻
・５月～８月　・・・・・・・・・・　１９：３０
・９月～４月　・・・・・・・・・・　１７：３０

(c)閉場した翌日の開場時刻　・・・・・・　５：００

４　記念公園（南側公園）の管理運営

（１）球技場等の利用促進

球技場は、年間の利用可能回数を１６８回とし、そのうち１５０回の利用となった。一部の利用者に偏らない公正・公平な管理運営に努めるとともに、ホームページで球技場の予約状況が一目で分かるよう最新情報の提供を行うなど、利用者の利便性の向上に努めた。また、毎年２月初めに、県内の優先団体等に照会して日程調整し、年間のスケジュールをほぼ決定しているところである。

７月には、一般社団法人香川県サッカー協会の協力を得て、第１５回瀬戸大橋記念公園カップサッカー大会を開催した。

また、ターゲット・バードゴルフ場については、県・坂出市のターゲット・バードゴルフ協会が各種大会を開催するほか、総括管理委託者によるターゲット・バードゴルフ教室の開催など様々な機会を設けて競技人口の拡大に取り組んでいるところであり、これらが円滑に運営できるよう芝生及び施設の適切な維持管理に努めた。

（２）球技場等の管理

球技場は、施設の不具合が原因で利用に支障が出ることのないよう、定期的に点検を実施するとともに、刈込、施肥、殺菌・殺虫・除草剤散布、灌水、ライン引き等、施設全般を常に良好で安全な状態の維持に努めた。また、芝生の育成期である６月には、コアリング、目土散布等の更新作業を実施するとともに、利用に当たっては、芝生の保全・育成上必要な利用制限措置を講じた。

ターゲット・バードゴルフ場は、施設全般を常に良好で安全な状態に保つため、刈込、除草、病害虫防除のほか、水景施設の清掃、定期点検を行うなど、適切な維持管理を実施した。作業の実施においては、ターゲット・バードゴルフの大会や美術館の特別行事等の日程に最大限配慮した。

（３）緑地等の管理

樹木の刈込、施肥、病害虫防除、除草、灌水を計画的に行うなど、施設の適切な維持管理に努めた。

５　新型コロナウイルス感染症による影響等

（１）公園内の感染症対策

記念館の利用者へのマスクの着用・手　洗・手指消毒・３密の回避の依頼、記念館出入口のアルコール消毒液の設置、定期的な換気や段ボール遊具の利用の禁止をしていたが、５月８日から新型コロナウイルス感染症が５類感染症に変更されたことに伴い、平常時に戻すとともに、６月１日からダンボール遊具を再開したが、アルコール消毒液の設置は継続した。

（２）公園利用者数

（単位：利用者数：人、増減率：％）

月	公　園		記　念　館		球　技　場		ﾀｰｹﾞｯﾄ･ﾊﾞｰﾄﾞｺﾞﾙﾌ場	
	利用者数	増減率	利用者数	増減率	利用者数	増減率	利用者数	増減率
4	40,900	△14.6	10,940	13.8	1,740	116.1	296	62.6
5	42,200	△42.8	13,075	△26.5	3,040	29.5	165	△11.7
6	24,500	△0.4	8,349	31.3	470	△16.1	134	3.1
7	35,200	△5.1	8,857	5.8	2,720	△25.8	135	△3.6
8	28,300	1.1	11,689	3.8	1,740	54.7	206	△15.9
9	31,500	10.5	11,149	40.3	2,450	8.9	204	75.9
10	43,800	△2.4	12,598	0.7	2,555	△1.7	192	17.8
11	47,800	31.3	14,912	32.8	2,560	30.6	193	15.6
12	19,100	6.1	5,428	26.0	－		154	77.0
1	21,600	14.3	7,483	22.3	－		190	123.5
2	22,200	7.2	8,187	31.9	－		197	47.0
3	28,100	△21.5	11,526	11.0	－		235	16.3
計	385,200	△7.1	124,193	10.8	17,275	13.2	2,301	23.2

※増減率は、対前年同月比